

<保存版>

保護者の皆様へ



那覇市立与儀小学校
校長 有銘 盛和
(公印省略)

与儀小学校の「台風時の取り扱い」についてお願い
本校では台風時の扱いを次のようにいたします。

1 「暴風（特別）警報」が発令された場合、臨時休校となります。

- (1) 朝から「暴風（特別）警報」が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 登校後、「暴風（特別）警報」が発令される事が予想される場合は、速やかに帰宅させます。
 - * 安全確保のため、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いします。
 - * 学校からの「メール」や電話があるかもしれません。その際は、すぐに連絡が取れるようにお願いします。

2 「暴風（特別）警報」が解除になったとき。

- (1) 12時を過ぎて解除になった場合は、そのまま休校です。
- (2) 12時までに「暴風（特別）警報」が解除になった場合は、登校します。
但し本校では次のようにします。

- ① 午前7時までに解除になった場合は、普通どおり登校、給食もあります。
- ② 午前7時を過ぎて12時までに解除の場合は、給食の準備が間に合わないため、家庭で昼食をとり、午後1時～1時30分までに登校し、5・6校時の授業を受けます。(その日5校時がない学年も登校です。)

3 「暴風（特別）警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業のテロップは、警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

- ※ 「暴風警報」は台風の暴風域に入っていなくても出されることが多いです。また暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。
- ※ 「暴風警報」解除になる時刻によっては、「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その場合は上記2に書いてある事を参考にしてください。

4 お願い！

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡ができない状況です。臨時休業の確認の電話はしないようにご協力お願いします。

- ※ 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。
- ※ 決して外で遊ばないようにさせてください。